

会 告

歯科麻酔科領域講習未履修者に対する 2024年および2025年更新予定者に対する特別措置について

2018年10月に開催された第14期社員総会にて、認定医・専門医の申請・更新要件の見直しならびに研究カリキュラムの作成に伴い規則の改定がなされ、認定医・専門医資格更新要件の一つに、リフレッシュャーコース（旧認定講習会含む）の受講が義務化されました。

当初は、関東および近畿地区の会員以外はリフレッシュャーコースの受講が難しいことを鑑み、旧認定講習会は当面、学術集会会期中の開催だけでなく、各地区の学会認定関連団体学術集会の開催時に開催することを検討しておりましたが、2020年よりリフレッシュャーコース（夏季）がWeb開催となり、以前よりも受講が容易になったこともあり、各地区の学会では開催されないままとなっております。

リフレッシュャーコース（夏季Web開催）は、受講しやすくなったものの受講の機会は増えなかったことを考慮し、2024年および2025年の歯科麻酔専門医更新対象者を対象として、特別措置を取ることとなりました。

但し、更新期限の延長申請が認められた後の更新にあたる場合は、続けての延長申請は認められませんので、資格の一時停止の手続きをお取り下さい。この場合は復活には再受験が必要となります。

具体的には、歯科麻酔科領域講習の取得単位が不足している場合に限り、特別に更新期限の延長申請をお認めさせていただきます。但し、歯科麻酔科領域講習以外の必要単位は満たしている必要がございます。

関係する会員各位におかれましては、ご確認いただきますようお願い申し上げます。